

平成 26 年度 第2回地域支援ネットワーク部会 議事録

日時：平成 26 年 11 月 6 日（木）午後 1 時 30 分～3 時 15 分

場所：区役所第 2 会議室

出席：常任委員：小林、加納、田坂、横井、寺澤

専門委員：高山、岩田、松原、山田

オブザーバー等：松田（名古屋市住宅供給公社南部事務所）、柏（緑区社会福祉協議会）、
杉浦、石橋（北部いきいき支援センター）、服部、小塚、丸地（南部いき
いき支援センター）、高木、田辺、大橋（高齢者福祉相談員）

●部会長あいさつ

●オブザーバー自己紹介

名古屋市住宅供給公社南部事務所 松田保志 所長

昨年、全市の市営住宅で 85 件の孤立死があった。住宅供給公社職員による発見数で
あり、家族による発見もあるので、実際にはもっとある。緑区では、323 戸のう
ち 334 世帯が見守り巡回員による高齢者見守り対象世帯。

●研修会 （資料）

テーマ「社会的孤立を防ぐための地域づくり・ネットワークづくり」

講 師 名古屋市社会福祉協議会 地域福祉推進部

次長 野川 すみれ

[質疑応答]

（寺澤委員）いわゆる 2025 年問題で 75 歳以上が 5 人に 1 人、65 歳以上が 3 人に
1 人になる。高齢者同士による支え合いや見守りあえることが大切だと思う。特に
男性は必要と思うが、地域活動に男性の参加は少ない。他都市の事例等で男性も巻
き込んでいるような事例があれば教えていただきたい。

（講 師）社会福祉協議会には、おやじの会があり、2、30 人が参加。コーヒーの
淹れ方や料理、スマホの使い方というような目先の新しい、格好いいことを前面に
出したテーマで開催すると結構集まっている。そういう場に参加し、ボランティア
に発展する事例もある。

（高山委員）平子学区には、小学生の見守りに 80 人、防犯パトロールに 100 人くら
いのボランティアがいる。そのほとんどが高齢者。防犯パトロールで一緒に青パト
に乗る人は、ディサービスに行っているが地域のことは何でも知っている。独居高
齢者の食事会では、食事をつくる方が年齢が上。高齢者＝サービスを受ける側では

なくむしろ積極的にサービスをする側に回っている。独居の人に限らない全員参加型に変えようと思っている。特別なことはやらなくてよいと思っている。

小学生の見守り活動では、お迎えに来る保護者（父・母・祖父母）が井戸端会議をしている。その場で情報交換、人の輪が広がっていっている。

コミセン当番も個別依頼をやめ、地域役員が半日ずつ担う形に変えたら役員同士の情報交換の場になり、協力してくれるようになった。

（横井委員）サロンをやっていると「何かつくりたい。」という声があがり手芸をしていたが体調不良でやめる人がでてきた。よく話を聞くと目が見えづらい、ということだった。悩みは、サロンに参加している人と人が線でつながらないこと。はつらつクラブは人数制限があり、入れなかった人がサロンに流れてきている。現在、地域の人とその他の人で分けて開催しているが、地域の方が中心となる方がサロンとしては良いと思う。サロンの中で話したくない人もいる。一番いいのは誰でも参加できる共生型。

（高山委員）特別なことをしようと思わなくてよい。いつでも元気でいるために必要なことは「キョウイク（今日行くところ）」と「キョウヨウ（今日の用事）」。老人クラブの解体という話もある、特別な団体はいらない。共生型で孫を連れてくるなどすれば、そこで交流が生まれる。

（部会長）市全体を見回しておもしろいという事例はありますか。

（講師）その学区の強みや特徴を生かしている学区の方が、よいかからと真似ているよりは際立っている。

（部会長）日頃、区内を回ってくださっている高齢福祉相談員の方たちは、いかがですか。

（田辺相談員）認知症の初期症状があると主治医に言われたことから、人前で認知症状が出ることを心配し、人と接することにも影響が出てしまっている人がいた。北部いきいき支援センターに紹介してもらい、サロンに行こうとしたが、既に人の輪が出来上がっているところに入っていくのは壁が高い、と参加を断った。この話を聞くのにも4、50分かかり、認知症の人が認知症であることを人に話たり、地域の中に入っていくとする時の困難さを感じた。

（部会長）大高学区では、警察署交通課より交通事故撲滅に向け、民生委員のひとり暮らしをあたたかく見守る運動とタイアップしたいという話をいただいた。13人の民生委員で140人のひとり暮らし高齢者を訪問しているが、そこに警察の方も同行したいということ。地域連携という面でも進歩だと思う。

（寺澤委員）他の学区でも同様の動きがあるのか。

（岩田委員）部署が違うため分かりかねる。

（高山委員）目標は、孤立をなくすことではなく、支え合う絆づくり。絆づくりを旗印に、集まる目的をはっきりすると共感する人を集めやすい。

(松原委員) 消防署では、3、40 年前から地域の要援護者を訪問している。最近は、家の中に上げていただけることはなくなり玄関先での話となっている。制服を着ていっても断られることもあり、民生委員の協力も得て訪問することもある。民生委員など他の機関との情報共有をしつつ、ネットワークをいかして専門の部分を活かしていくべきと考えている。

(高山委員) 消防署と消防団の関係は?

(松原委員) 消防団は、学区毎にあり定員 25 名。緑区全体で 90% の充足率。受け入れてもらうのに民生委員の協力があるといい。

(部会長) 消防が一番情報をもっているところと言える。

(寺澤委員) 訪問先は、毎年全件まわるのか。

(松原委員) 基本的には訪問をしているが、不在だとポスティングで終わることもある。

(松田所長) 市営住宅は、自治会に温度差がある。森の里荘は自治会活動が活発だが、自治会長が輪番制でうまくまわっていない自治会もある。

(部会長) 集合住宅はどういう人が住んでいるのかわからないことが多い。普通の家でも、新聞が溜まっていると連絡があり駆けつけたら、普段使っている出入り口は新聞が溜まっている玄関ではなく、ちょうど住人が帰ってきて怒られたこともある。

(山田委員) 新聞店による見守りは登録制から始まった。新聞が溜まった時の連絡先として家族の連絡先の情報を登録するもの。今では、気になる状況を把握するとすぐに民生委員や警察署に連絡しており、柔軟に対応してもらっている。

(部会長) 多くの意見が出た、ひきつづき緑区の支援ネットワークづくりにご協力をお願いしたい。

●事務局より（資料）
高齢者見守り協力事業者登録制度について

●今後の予定

第3回 平成27年1月16日（金）13：30～ 緑区役所第1会議室

第4回 平成27年2月予定